

コロナ禍で考える2009年改定 入管法・住基法の課題

～移民・難民が直面している困難と行政サービス～

コロナ禍において、多くの人々がさまざまな困難に直面していますが、とりわけ、社会的に「弱い」立場におかれた人々の状況は深刻です。そのなかで「最も弱い」と思われる人々は、正規の滞在資格をもたず、働くこともできず、住民票にも記載されていない移民・難民たちと言えるでしょう。生き延びることすら難しい状況に陥っている人もいます。

しかし、たとえ国家が現時点で在留資格を付与していないとしても、地域社会の視点に立てば、同じ人間であり、共に暮らす住民です。

2009年7月の入管法・住基法の改定（2012年7月施行）と、2012年7月の外登法廃止によって、非正規滞在者などの住基記載対象外の移民は「見えない住民」とされてしまいました。本シンポジウムでは、2021年5～6月に政令指定都市と東京23区を対象に実施された外国人住民施策アンケートの結果を参照しつつ、記載対象外の移民・難民の人権と尊厳をどのように守り、人間らしく生きることを支えることができるかについて、各地の実践に学びながら、考えます。

加えて、正規の滞在資格をもつ移民・難民であっても、国籍や在留資格によって、制度上あるいは実質的に行政サービスから排除されている点についても、事例を紹介しつつ、参加者とともに考えていきます。

<登壇者> (50音順) :

岩瀬たけしさん (練馬区議)

高柳俊哉さん (さいたま市議)

富本潤子さん (かながわ国際交流財団)

原文次郎さん (反貧困ネットワーク/
クルドを知る会)

7.17(sat) >> 14:00 - 16:30

- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 資料代 500円
- 申込方法 下記のリンクまたはQRコードから登録してください
<https://bit.ly/3d44v90> (締切: 7月14日)

企画: 移住連 入管・共生施策会議

主催: NPO法人 移住者と連帯する全国ネットワーク

お問い合わせ: NPO法人 移住者と連帯する全国ネットワーク
〒110-0005 東京都台東区上野1-12-6 3F
Tel. 03-3837-2316 Email. smj@migrants.jp

